



NISSAY

サマリー版

スチュワードシップ活動報告書

(2022年)

[対象期間：2021/7～2022/6]

日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company
2022-1769G, 株式部

複数年対話を継続し、議決権行使に係る重要な論点を解消※

- 2017年*₁に議決権行使に係る重要な論点があった先と複数年対話を継続し、**5年累計で約7割*₂が議決権行使に係る重要な論点を解消。**
 ーうち**株主還元やガバナンスは7割超、収益性（低ROE）は5割**が論点解消。

今期は、特に**収益性（低ROE）の論点**に関する対話を強化。

P11

*1 2017年は2017年7月～2018年6月の期間。*2 前年は4年累計で約6割が議決権行使に係る重要な論点を解消。

※議決権行使精査要領に抵触しなくなることを「議決権行使に係る重要な論点を解消」と記載しています。

E（環境）・S（社会）テーマの対話を強化し、投資先のサステナビリティについての取組みを後押し

- E（環境）：**本社ポートフォリオの温室効果ガス排出量の8割を占める排出量上位先等74社**と気候変動を主要テーマとする対話を行い、情報開示充実*₃を要望。
 結果として同74社**全社が対応済み。**

今期は、**排出量上位先等には「2050年ネットゼロに向けたロードマップの策定・開示」**を新たに要望。

P12、13

- S（社会）：予め当社で整理した業種毎に重視するテーマや世の中の動向等も踏まえ、対話を実施。

今期は、特に**人的資本とサプライチェーン管理**に関する対話を強化。

P14、15

*3 TCFD提言が推奨する開示項目のうち、主要項目である、①リスクと機会、②削減の方向性、の2点の情報開示を要望。

- 当社は、スチュワードシップ活動において、長期投資を行う機関投資家として、投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて企業の発展に寄与・貢献し、企業価値向上の果実を享受するとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しております。このような取組みに際しては、日本の特性や現状も踏まえ、企業との相互信頼にもとづくW i n - W i n の関係を構築することで、ともに成長していくことが重要であると考えております。
- スチュワードシップ活動をより充実させていく観点からP D C Aを継続的に実施し、人材育成にも取り組むことで、スチュワードシップ活動の充実に努めております。

スチュワードシップ活動の基本的な考え方

1. 投資先企業と環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話に取り組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して運用収益の拡大に繋げるとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現を目指します。
2. 対話内容をPDCAの観点から継続的に振り返りつつ、企業の取組の変化を確認し、必要に応じ追加の働きかけを行うことで、対話の実効性を高めます。
3. 投資先企業との継続的な対話を通じて、当社の考え方や課題意識を伝えるとともに、議決権行使においては、画一的に賛否を判断するのではなく、個別企業の状況を十分に検討したうえで、賛否を判断します。
4. 対話を通じても投資先企業の取組みに改善が期待できない場合、議決権行使における反対や、株式及び社債の売却等を検討します。
5. 投資先企業やその事業環境等に関する深い理解にもとづく、日本の特性や現状も踏まえた建設的な対話を通じ、投資先企業の持続的な成長に資するよう、高度な知見と専門性を持つ人材の育成に努めます。

- 当社では、経営スタンスや事業方針、E（環境）・S（社会）への取組状況などの共通テーマに加え、各社の状況を踏まえ株主還元・収益性・G（ガバナンス）・脱炭素に向けた取組みなどについて個別に対話を実施いたします。

対話のテーマ

経営スタンスや事業方針等

<経営戦略・事業戦略>

経営ビジョンや経営方針・計画、事業環境や経営課題、デジタル化を含む技術革新への対応、事業ポートフォリオのあり方、具体的な事業戦略・ビジネスモデル、サプライチェーン強靱化 等

<財務戦略>

望ましい財務・資本構成、資金調達手段、手元資金の用途、成長投資、デジタル化推進に向けたIT投資（業務プロセス改善、デジタルトランスフォーメーション）、資本規制等への対応、M & A、研究開発等

E（環境）・S（社会）

気候変動問題への対応、地方創生、ダイバーシティ、健康経営・労働安全衛生、働き方改革、サプライチェーン管理、従業員エンゲージメント

(※)人権については関連する各テーマの中で確認

議決権行使に係る重要な論点がある先との対話

株主還元

- ・ 配当政策（配当性向等）

収益性

- ・ 低ROEかつ本業収益性劣後
- ・ 赤字等

G（ガバナンス）

- ・ 社外役員の独立性、低出席率
- ・ 少数株主利益保護
- ・ 不祥事等
- ・ 買収防衛策

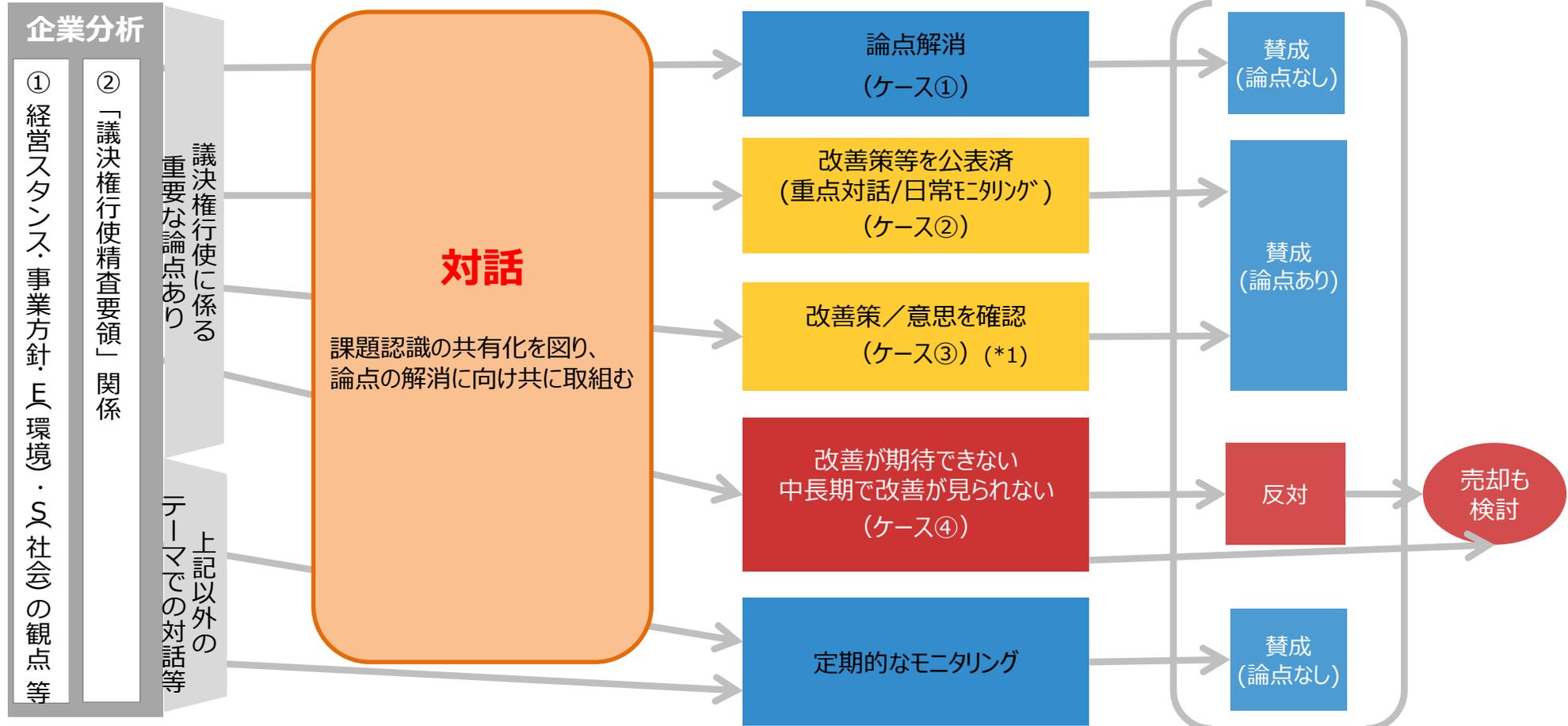
温室効果ガス排出量上位先等との対話

- ・ 脱炭素に向けた取組み・情報開示の充実

各テーマに関する方針について、
必要に応じてIR・情報開示を要請

- 企業の様々な取組みを深く理解するとともに、状況を注意深くモニタリングし、情報提供等を通じて企業の持続的な成長を支援してまいります。また、議決権行使に係る重要な論点のある企業には、対話の中で課題認識を共有するとともに、論点の解消に向けた取組みをサポートしてまいります。議決権行使においては、画一的に賛否判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況を十分に検討したうえで、賛否を判断します。

対話のアプローチ



*1 考え方や方針が論点解消に資するものである場合

- 日本版スチュワードシップ・コード（SSコード）制定後、当社では体制を強化しつつ対話と情報開示の量・質の向上に取り組んでまいりました。
- 株主還元や収益性、ガバナンスは世の中の動向を踏まえ徐々にテーマを追加するなど取組みを継続強化しております。また、近年企業・投資家ともに意識が高まっているE（環境）・S（社会）のテーマについても2017年より対話を継続強化しており、2021年は原則全対話先（※）とE（環境）・S（社会）のテーマを織り交ぜた対話を行いました。（※）他テーマの対話を優先した先を除く

（各年は、当年7月～翌年6月の期間）

		2013年 以前	2014年 ～2016年	2017年 ～2019年	2020年 ～2021年	これまでの総括 (2022年現在)
 <p>(*)2021年6月から当社スチュワードシップ活動のポイントをまとめた紹介冊子を公表</p>			SSコード制定 (2014/2～)	SSコード改訂 (2017/5～)	SSコード再改訂 (2020/3～)	
			コーポレートガバナンス・コード (CGコード) 制定 (2015/6～)	CGコード改訂 (2018/6～)	CGコード再改訂 (2021/6～)	
体制強化	スチュワードシップ 従事者(うち専管者)	5名 [2013]	7名[2015] ※2016年より専管者2名配置	14名(4名) [2018]	17名(7名) [2021]	現在18名 (8名)
	スチュワードシップ 諮問委員会			設置 (2017年)	利益相反管理強化・活動の高度化等	体制を強化しつつ 活動の量・質を向上
対話先数		307社 [2013]	548社[2015]	758社[2018] ※2019年より国内社債 の活動も開始	749社[2021]	
議決権 行使 精査 要領 の拡充	株主還元	配当性向等				企業の意識の高まりや取組みの進捗により株主還元、収益性、ガバナンスのいずれの論点も着実に改善
	収益性	業績不振等 低ROE等(2015年～)				
	G (ガバナンス)	不祥事等 社外取締役不在、社外取締役の独立性(2017年～) 取締役の出席率(2015年～) 少数株主利益保護(2019年～) 世の中の動向を踏まえ、徐々にテーマを追加				
E(環境)・S(社会)の対話				E(環境)：2018年より気候変動の取組みを深化 S(社会)：対話テーマを順次追加		更なる取組強化
情報 開示	活動報告書の充実		公表開始 8事例 [報告書(2014)]	対話や議決権行使の個別事例数の拡充		今回153事例 [報告書(2022)]
	議決権行使結果			集計結果の開示(2017年～) 個別開示(2019年～)		継続強化 SS活動の紹介冊子を公表(2021年～*)

<2021年の対話活動結果>

●2021年（2021年7月～2022年6月）は、749社・延べ1,197回の対話を実施しました。（対前年+2社、+69回）【図表1】

●そのうち、株主還元や収益性、コーポレートガバナンスなど議決権行使に係る重要な論点がある企業とは全件対話。主に社外役員の独立性や少数株主利益保護の論点が解消して減少する一方で、今期より場所の定めのない株主総会を開催可能とする定款変更議案が上程されたこと等により、対話数は384社・延べ558回、論点ベースで418件となりました。（対前年▲12社、+2回、▲29件）

●E(環境)・S(社会)のテーマを織り交ぜた対話を継続強化し、635社・延べ894回実施しました。（対前年▲37社、+31回）

ー 投資先の温室効果ガス排出量の約8割を占める排出量上位企業など74社とは気候変動を主要テーマとした対話を実施しました。

【図表1】対話活動結果（2021年）

(カッコ内は前年比)	社数	対話数 (*2)	重要な論点数
総対話先 *1・2	749社 (+2社)	延べ1,197回 (+69回)	-
P7 議決権行使に係る重要な論点がある先 *3	384社 (▲12社)	延べ558回 (+2回)	418件 (▲29件)

*1 株式保有時価の8割超の占率 *2 国内社債における対話72回を含む
*3 1社で複数の重要な論点がある先を含む

(カッコ内は前年比)	社数	対話数
P8 E(環境)・S(社会)に係る対話実施先 *4	635社 (▲37社)	延べ894回 (+31回)
うち気候変動を主要テーマとした対話	74社 (+3社)	同左

論点	件数		
		前年比	
株主還元／配当性向	81件	▲10件	
収益性	低ROEかつ本業収益性劣後	158件	+21件
	赤字等	55件	
ガバナンス等	買収防衛策	2件	▲78件
	社外役員の低出席率	15件	
	社外役員の独立性	19件	
	少数株主利益保護	37件	
	不祥事その他	13件	
場所の定めのない株主総会*5	38件	+38件	

投資先の温室効果ガス排出量の約8割を占める

*4 総対話先のうち114社とは議決権行使判断のみを目的とする対話を行ったため、E(環境)・S(社会)対話を実施せず
*5 場所の定めのない（バーチャルオンリー）株主総会を開催可能とする定款変更（災害など非常時のみの開催を想定する場合は除く）

<2021年の論点解消状況>

- 当社は対話を通じて重要な論点を解消することを目指しております。
- 2021年（2021年7月～2022年6月）に重要な論点があった先のうち418件について、対話を通じた企業との課題認識共有や企業の取組進捗等により、122件・29%の論点が解消しました。【図表2】
- 論点未解消先のケース②～③等は2022年も対話を継続し、論点の解消に向けた取組みをサポートしてまいります。

<複数年経過後の累計論点解消率>

- 2017年時点（2017年7月～2018年6月）で重要な論点があった先について対話を継続した結果、5年経過後には累計で約7割が論点解消しております。【図表3】
- 特に企業の意思決定により改善できる株主還元やガバナンスの論点は7割超が論点解消しております。
- 企業の意思決定だけでは改善が困難な収益性（低ROE）の論点は、継続的な対話を通じてROE改善計画の開示要望や進捗確認を行い、企業の取組みを後押しすることで毎年着実に改善し、5割が論点解消しております。

【図表2】重要な論点があった先（2021年）の対話後の論点解消状況・解消率

議決権行使に係る重要な論点		論点数	論点解消 (ケース①)	改善策等を公表済 (重点対話/ 日常に列挙) (ケース②)	改善策／意思 を確認 (ケース③) *1	改善が期待できない、中長期で改善が見られない (ケース④)
株主還元／配当性向		81件	21件	14件	33件	13件
収益性	低ROEかつ本業収益性劣後	158件	38件	27件	79件	14件
	赤字等	55件	27件	-	16件	12件
ガバナンス等	買収防衛策	2件	1件	-	-	1件
	社外役員の低出席率	15件	11件	-	1件	3件
	社外役員の独立性	19件	3件	-	2件	14件
	少数株主利益保護	37件	20件	-	5件	12件
	不祥事その他	13件	1件	6件	4件	2件
	場所の定めのない株主総会	38件	-	-	38件	-
計		418件	122件	47件	178件	71件

解消率
29%*2
(前年は30%)

対話を通じた企業との課題認識共有や企業側の取組み進捗等により、重要な論点が解消

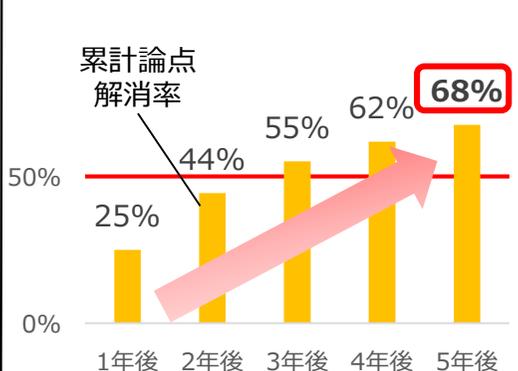
対話を継続。なお低収益企業に対しては、改善策等の公表をはたらきかけ、まずケース②への移行を強く促します

議決権行使での反対等

“論点解消を目指す”

*1 考え方や方針が論点解消に資するものである場合
*2 2021年から定款変更議案の上げが始まった「場所の定めのない株主総会」の論点を除くと解消率は32%

【図表3】重要な論点があった先（2017年時点）の複数年経過後の累計論点解消率



項目	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
論点解消率(全体)	25%	44%	55%	62%	68%
うち株主還元/ 配当性向	17%	42%	59%	67%	72%
うちガバナンス (独立性・低出席)	33%	51%	62%	70%	72%
うち収益性(低ROE)	21%	25%	32%	39%	50%

<テーマ別の対話状況>

- 予め当社で整理した業種毎に重視するテーマや世の中の動向等も踏まえ対話した結果、特に①気候変動、②人的資本のテーマについては、業種問わず多くの企業と対話を実施しました。【図表5】
- ③サプライチェーン管理のテーマについては、主に自動車等の製造業や商社等の企業と対話を実施しました。【図表5】

【図表5】E（環境）・S（社会）のテーマ別対話状況（2021/7～2022/6）

70%超 30%超～70%以下 30%以下 当該テーマで対話を実施した企業の割合を区分（白地は実施先なし）

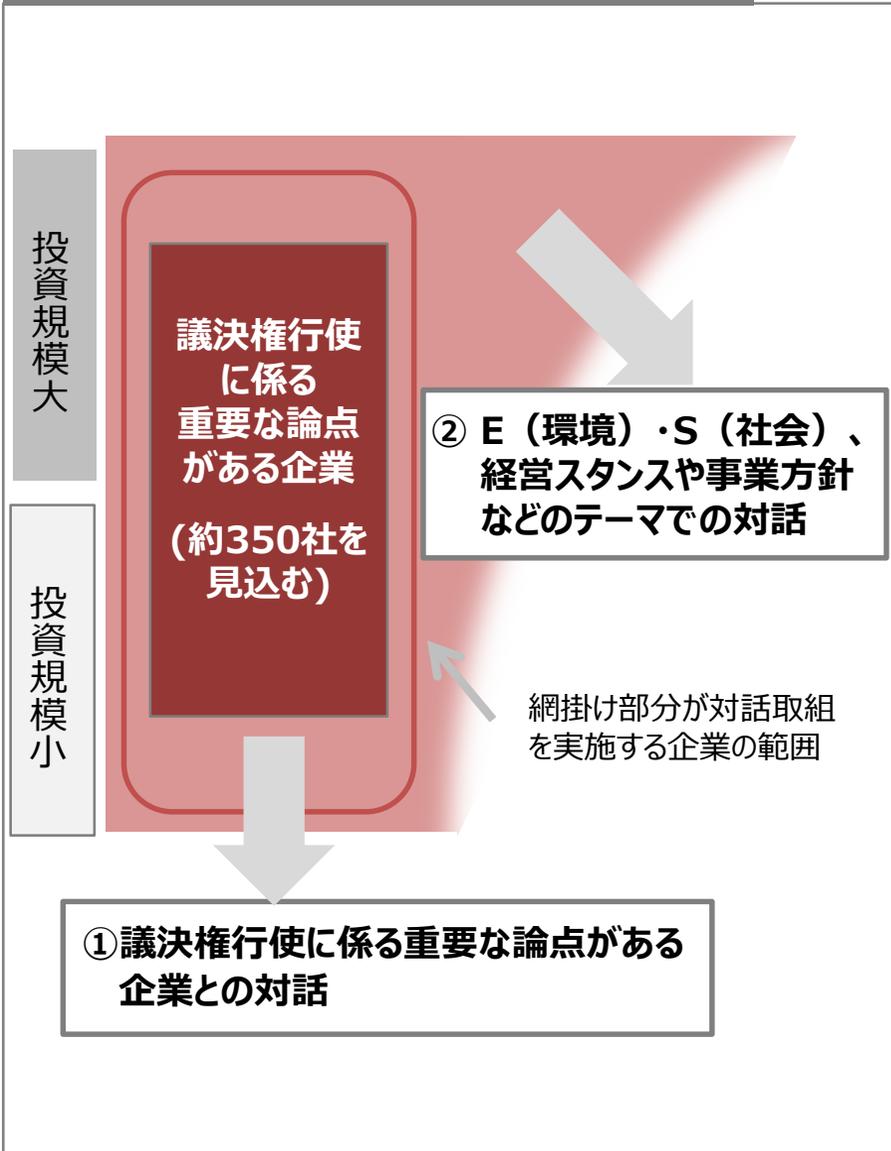
	E（環境）	S（社会）など					その他E・Sテーマ※2
	① 気候変動	② 人的資本 ※1	③ サプライ チェーン管理	地域社会 地方創生	健康経営 労働安全衛生	デジタル化 (DX)	
合計	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
製造業	食料品	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	製紙・ガラス	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	化学・繊維	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	医薬品	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	エネルギー	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	70%超	30%以下
	鉄鋼・非鉄	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	70%超	30%以下
	電機・機械	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	自動車	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	70%超	30%以下
	その他製造業	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
非製造業	建設・不動産	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	電力・ガス	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	運輸・物流	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	情報通信	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	70%超	30%以下
	商社・卸売	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	小売	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	金融	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下
	サービス	70%超	70%超	70%超	30%超～70%以下	30%超～70%以下	30%以下

※1「人的資本」は「ダイバーシティ」「働き方改革」「従業員エンゲージメント」といったテーマを含む

※2「その他E・Sテーマ」は循環型社会、水資源、廃プラスチック、食品ロス等

- 2022年（2022年7月～2023年6月）も、①議決権行使に係る重要な論点がある企業との対話、② E（環境）・S（社会）、経営スタンスや事業方針などのテーマでの対話 の2点を継続強化してまいります。

対話先の選定イメージ



① 議決権行使に係る重要な論点がある企業との対話

- 議決権行使に係る重要な論点がある企業（重要な論点に該当する可能性がある企業含む）とは全件対話予定（約350社を見込む）
 - 対話にあたっては、下記の取組み等を通じて論点解消を後押し。
【情報提供】論点の内容に応じ、業界データ等を用いた分かりやすい説明や、他社の好取組事例紹介などの取組みを継続。
 - 配当性向、収益性（低ROE）、ガバナンス等の市場データ
 - 他社の好取組事例や開示事例
- 【文書手交運営】投資先企業毎に対話の論点をまとめた文書手交運営を継続し、投資先企業内での経営層も含めた論点共有を推進。

② E（環境）・S（社会）、経営スタンスや事業方針などのテーマでの対話

- 原則全対話先とE(環境)・S(社会)のテーマを織り交ぜた対話を継続し、企業の対応を後押し。
 - － 気候変動のテーマについては、排出量上位先等には「2050年ネットゼロに向けたロードマップの策定・開示」を新たに要望。
 - － S(社会)のテーマについては、特に人的資本やサプライチェーン管理の対話を強化。
- 保有額が大きい企業に対する、経営スタンスや事業方針などのテーマでの対話の深化。
 - － 深度ある企業分析により、利益率、資本効率、情報開示等企業価値に係る課題を特定の上で企業と課題意識を共有し、事業ポートフォリオの見直しなど課題解決に向けた企業の取組みを後押し。

<対話スタンス>

- 収益性の論点(低ROE)未解消先は自己資本比率が高く、利益率はコロナ禍以前から低位横ばいであったため、当社では2020年の活動報告書にて右記のスタンスを公表し、対話を強化してきました。【図表6】

<当社のスタンス公表後の振り返り>

- 継続的な対話の成果もあり、「当社のスタンス」公表時に重要な論点があった140社のうち、2年累計で57社・41%が論点解消しました。【図表7】
- 論点解消先は、利益率が改善(①)しており、対話でも既存事業の構造改革などを推進していることが確認できました。また、論点解消先は未解消先に比べ回転率・財務レバレッジが高く(②)、対話でも資産効率や資本政策を意識している例が相対的に多く見られました。【図表7】

<今後の対話方針>

- 今後も「当社のスタンス」を踏まえつつ、複数年論点未解消先には、利益率に加え資産効率や資本政策も意識したROE向上への取組みを後押ししてまいります。【図表8】

【図表6】収益性の論点(低ROE)に関する当社の対話スタンス

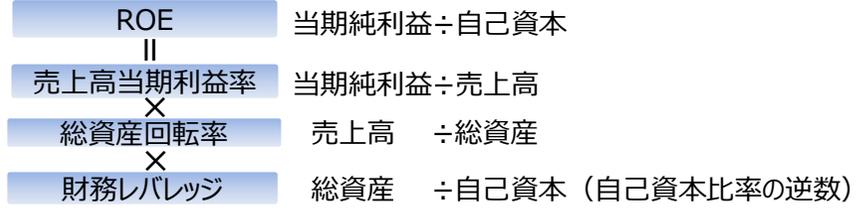
2020年活動報告書にて公表

当社のスタンス

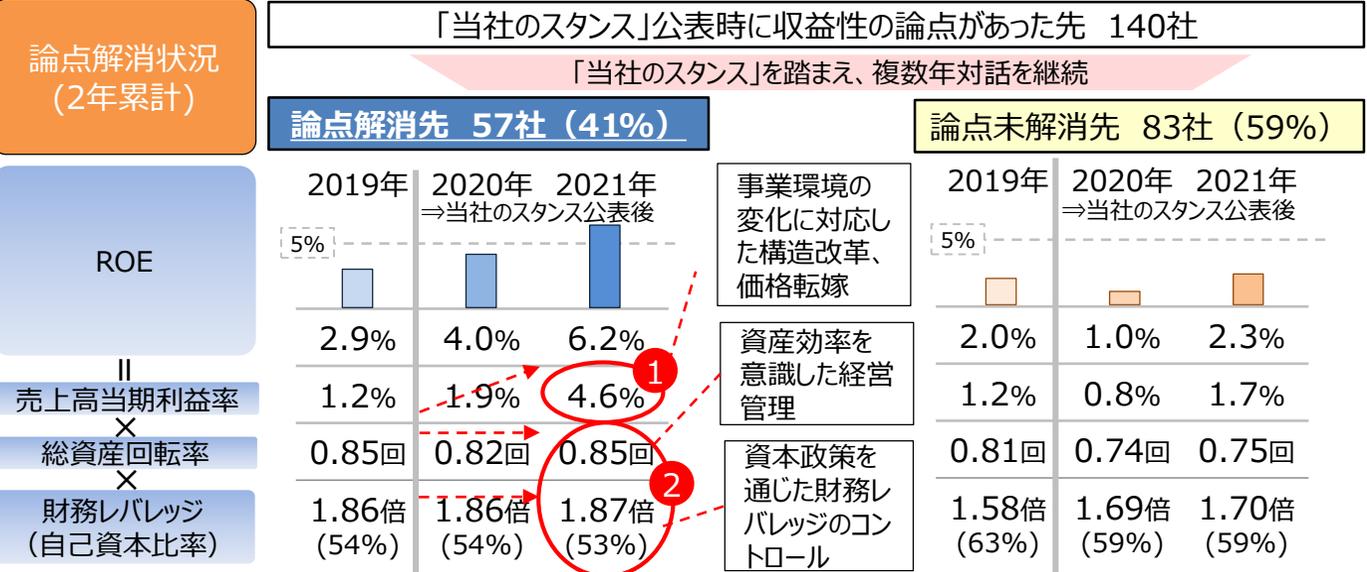
- 目標とする自己資本比率をヒアリング
- 利益率改善に向けた中長期視点での取組みを後押し

※目標とする自己資本比率を無視した株主還元等によるROE数値上昇は求めない

<ご参考> ROEの分解イメージ



【図表7】「当社のスタンス」公表後の論点解消状況 (振り返り)



*2019年に収益性(低ROE)の論点があった140社(銀行等除く)の公表資料より作成
ROE及びROEの各構成要素の数値は、論点解消先(57社)と論点未解消先(83社)それぞれの中央値

【図表8】収益性の論点(低ROE)に関する対話の強化

強化

当社の対話方針

複数年論点未解消先には、利益率改善に向けた施策の進捗を確認するとともに、資産効率や資本政策も意識したROE向上への取組みを後押し

—具体的には、中長期視点での事業モデル変革、事業ポートフォリオやコスト構造の見直し等の計画の策定・公表を要望するとともに、計画の履行状況をお聞きし、実現に向けた課題等の意見交換を実施。

<2050年ネットゼロに向けた対話を継続>

●当社は自社排出量及び投資先排出量を2050年にネットゼロとする長期目標、及び2030年の中間目標を設定しています。
【図表9】

●ネットゼロ目標達成に向け、機関投資家としてはESG投融資等の取組みを推進しており、スチュワードシップ活動においても、気候変動をテーマとする対話を継続強化しております。
【図表9】

●特に2020年より投資先全企業を対象とした2点の情報開示要望を公表し、対話を通じて企業の気候変動問題に関する取組みを後押ししております。
【図表9】

【図表9】日本生命のカーボンニュートラルへの取組み



※1 投資1単位当たりの排出量(総排出量÷投資残高)

継続

● 投資先全企業を対象に、TCFD(※2)提言が推奨する開示項目のうち、主要項目である下記2点の情報開示を要望してまいります。

- ① 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示
- ② 2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の方向性開示

※2 TCFDの概要についてはP22参照

<排出量上位先等への情報開示要望の強化>

●投資先排出量の約8割を占める排出量上位先等は、前ページに記載した2点の情報開示要望（①リスクと機会、②排出量削減の方向性）について全社が対応済みです。

●今後は、「2050年ネットゼロに向けたロードマップの策定・開示」を新たに要望すると共に、対話を通じて取組み内容毎の進捗状況や中期・長期目標達成の蓋然性を確認してまいります。【図表10】

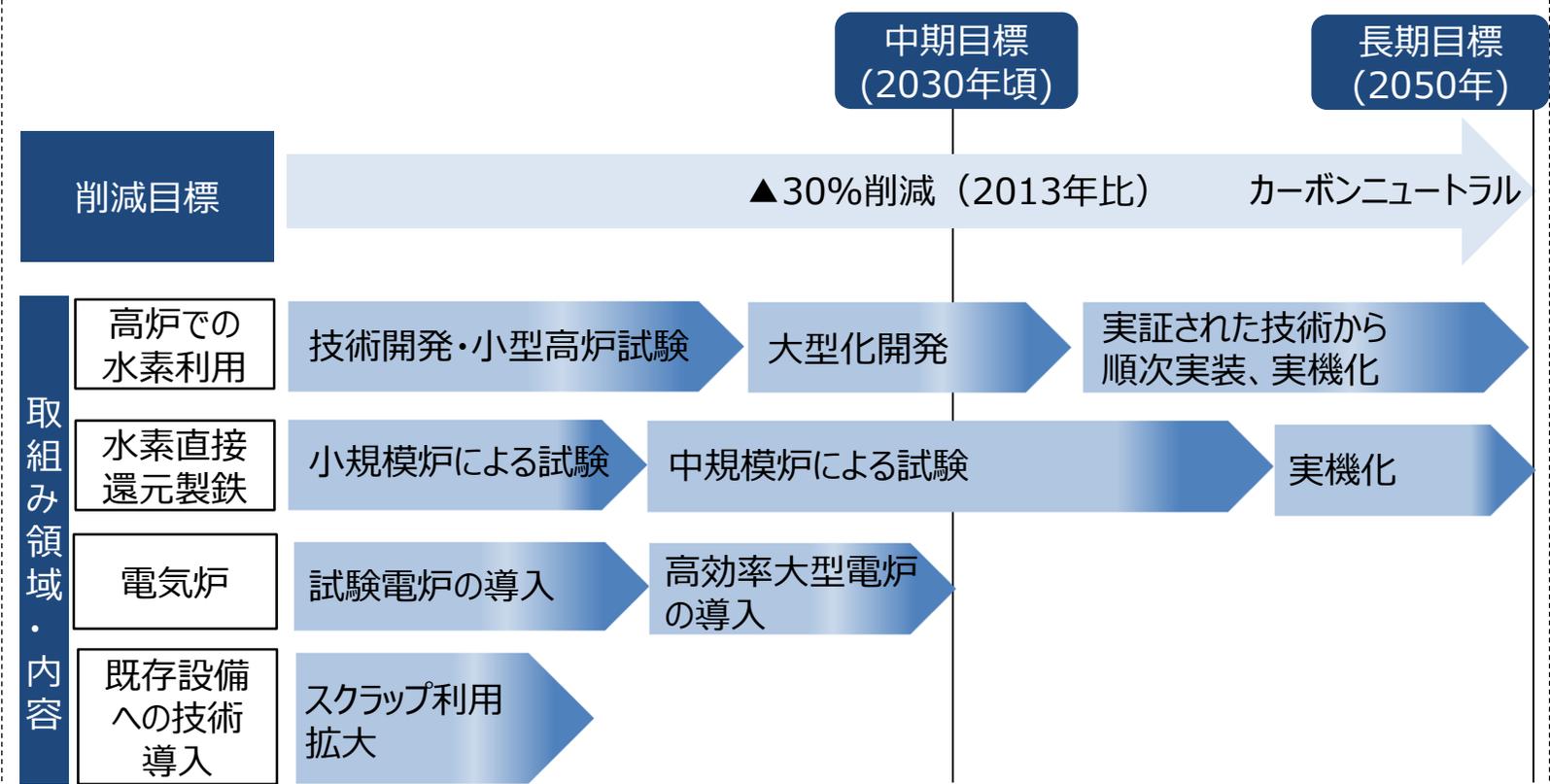
●なお、業種や企業毎に状況が異なるため、数値のみに着目した画一的な対話は行わず、企業の状況も踏まえ削減取組みを後押ししてまいります。

【図表10】排出量上位先等への情報開示要望の強化

当社の 対話方針	排出量上位先等には、 2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要望。 （中期・長期の削減目標、及び必要な取組み領域・取組み内容を含む）	新規
-------------	---	----

〔2022年も引き続き業種問わず温室効果ガス排出量上位企業など約70社と気候変動をテーマとする対話を行う予定です。〕

<ご参考> 当社が要望する削減ロードマップのイメージ（鉄鋼メーカーを想定した例）



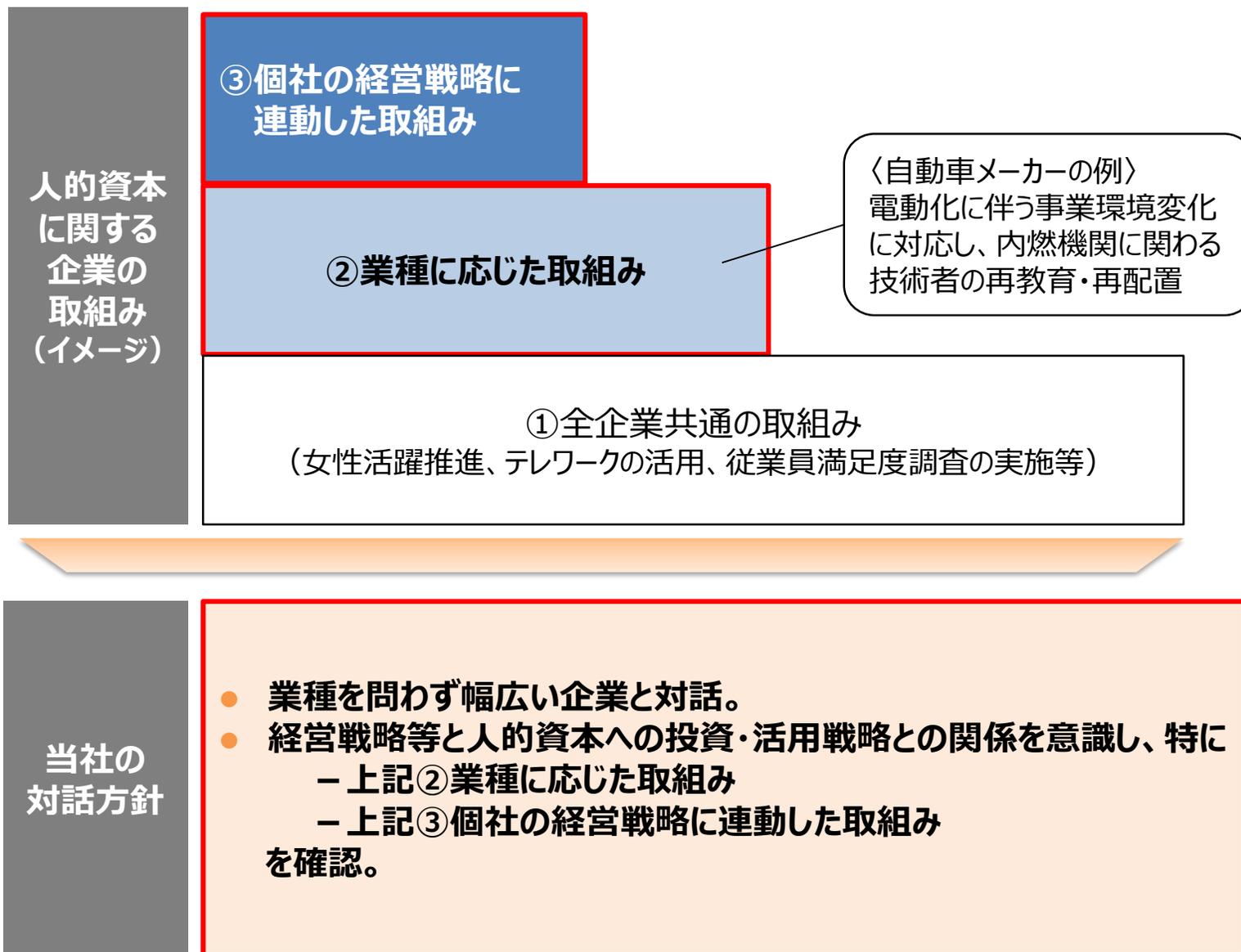
<企業の取組状況>

- 企業価値向上に繋がる人的資本をテーマとする取組みは、①全企業共通の取組み・②業種に応じた取組み・③個社の経営戦略に連動した取組みの3種類に分類されると考えます。【図表11】

<当社の対話方針>

- 人的資本の開示は①に留まるケースが多いため、経営戦略等との関係を意識し、特に②や③を対話で確認することが重要と考えております。【図表11】
- 人的資本は企業価値向上につながる特に重要なテーマであると考えていることから、業種を問わず幅広い企業と経営戦略等との関係を意識した対話を行い、情報収集/先進事例の紹介を通じ、企業の取組みを後押ししてまいります。【図表11】

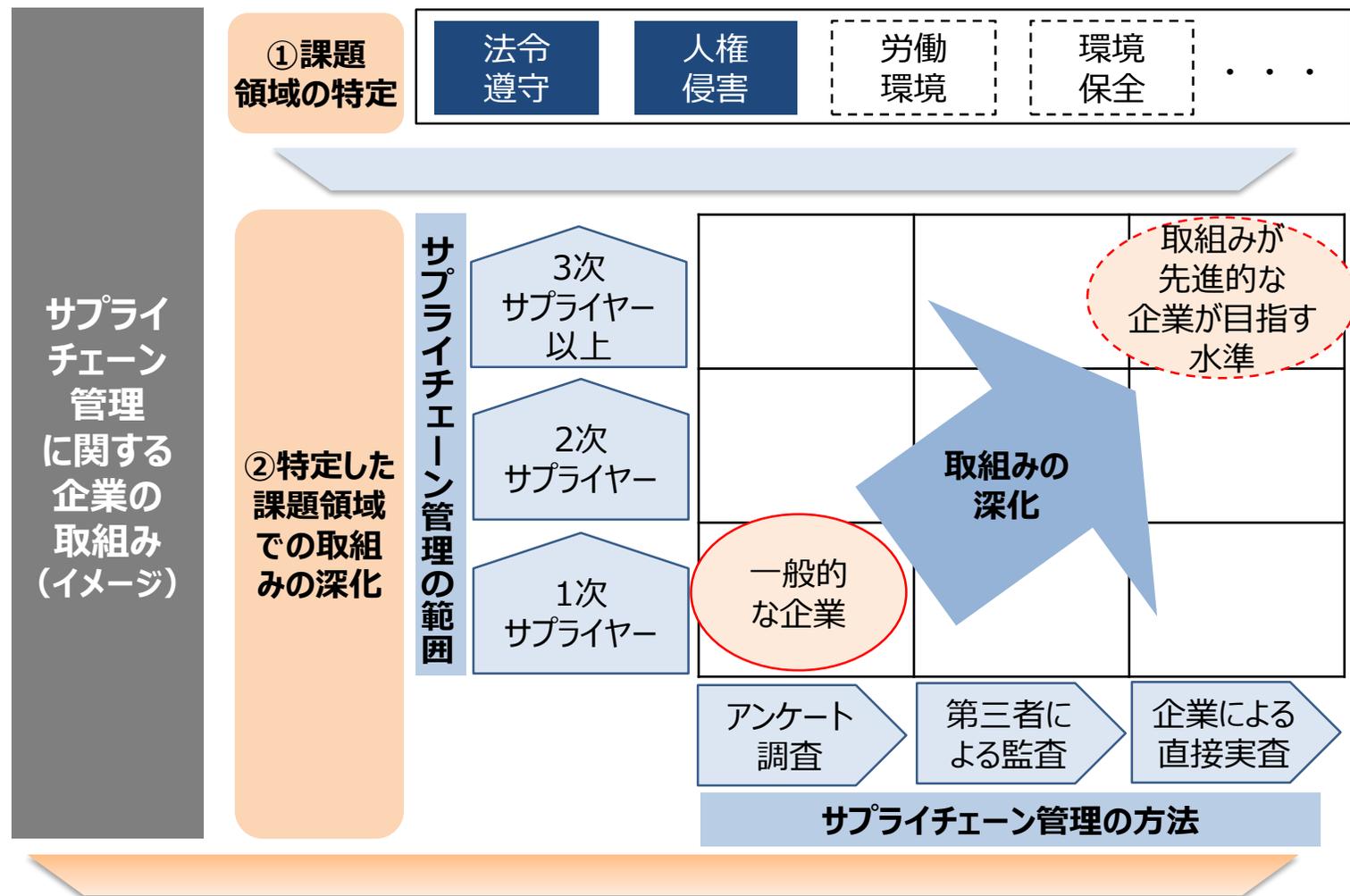
【図表11】人的資本に関する企業の取組状況と当社の対話方針



<企業の取組状況>

- サプライチェーン管理のテーマについて、企業は、①事業特性を踏まえ課題領域を特定した上で、②特定した課題領域での取組みの深化に取り組んでいます。【図表12】

【図表12】サプライチェーン管理に関する企業の取組状況と当社の対話方針



<当社の対話方針>

- 今後も製造業・商社等を中心に、リスク管理の観点から、サプライチェーン管理高度化の進捗状況の定期的な確認・先進事例の紹介を継続してまいります。【図表12】

当社の対話方針

- 製造業・商社等を中心に対話。
- リスク管理の観点から、サプライチェーン管理高度化の進捗状況を確認。

- 2021年(2021年7月～2022年6月)の議決権行使結果（議案数ベース）は、会社提案5,756議案、株主提案212議案について議決権を行使し、会社提案に反対した議案は102議案となりました。

会社提案	議案数 (①)	論点なし (賛成)	重要な論点がある議案数			反対比率(②/①)		
			賛成	反対(②)	棄権	前年比		
取締役の選解任 (*1)	1,853	1,631	222	161	61	0	3.3%	+0.3%
うち業績低迷・低配当性向	190	0	190	151	39	0	20.5%	-
うち社外役員（独立性・低出席等）	16	4	12	1	11	0	68.8%	-
うち少数株主利益保護	20	0	20	8	12	0	60.0%	-
うち不祥事等	5	1	4	3	1	0	20.0%	-
監査役の選解任 (*1)	679	674	5	2	3	0	0.4%	▲0.0%
うち社外役員（独立性・低出席）	6	1	5	2	3	0	50.0%	-
会計監査人の選解任	47	47	0	0	0	0	0.0%	+0.0%
役員報酬 (*2)	596	572	24	20	4	0	0.7%	+0.5%
うち業績低迷・配当性向	23	0	23	19	4	0	17.4%	-
退任役員の退職慰労金の支給	95	79	16	11	5	0	5.3%	+0.8%
うち業績低迷・配当性向	16	0	16	11	5	0	31.3%	-
剰余金の処分	1,002	969	33	24	9	0	0.9%	+0.0%
うち配当性向	34	1	33	24	9	0	26.5%	-
組織再編関連 (*3)	24	24	0	0	0	0	0.0%	+0.0%
買収防衛策の導入・更新・廃止	47	39	8	5	3	0	6.4%	+4.1%
うち業績低迷	7	0	7	5	2	0	28.6%	-
うち企業価値を毀損するスキーム	1	0	1	0	1	0	100.0%	-
その他資本政策に関する議案 (*4)	35	29	6	1	5	0	14.3%	+9.7%
定款に関する議案	1,378	1,329	49	37	12	0	0.9%	▲1.9%
うち剰余金処分の取締役会授権	22	11	11	0	11	0	50.0%	-
その他の議案	0	0	0	0	0	0	0.0%	+0.0%
合計	5,756	5,393	363(*5)	261	102	0	1.8%	+0.0%
	(社数ベース合計)	(1,467社)	(1,232社)	(235社)	(155社)	(80社)	(5.5%)	

株主提案	議案数		
	賛成	反対	棄権
	212	1	211
			0

*1 親議案ベース

*2 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

*3 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

*4 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

*5 重要な論点がある議案数比率は6.3%

- スチュワードシップ諮問委員会は、議決権行使プロセスのガバナンス強化や利益相反管理態勢の高度化、スチュワードシップ活動全体により一層の充実を目的に、2017年5月に当社内に設置した機関であり、4名の社外委員とコンプライアンス担当執行役員、スチュワードシップ活動担当部の部長2名で構成されております。

概要

目的	1. 議決権行使プロセスのガバナンス強化 2. スチュワードシップ活動全体に対する助言・意見収集
位置づけ	✓ 有価証券運用担当執行役員の諮問機関
社外委員 メンバー * 五十音順	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今井 和男[委員長] (虎門中央法律事務所 弁護士) ➢ 尾崎 安央 (早稲田大学 法学大学院 教授) ➢ 武井 一浩 (西村あさひ法律事務所 弁護士) ➢ 柳川 範之 (東京大学大学院 経済学研究科・経済学部 教授)
諮問 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議決権行使のうち重要議案の賛否案 (事前審議)【下記参照】 ・ 議決権行使精査要領の改正方針案 ・ スチュワードシップ活動方針案 ・ スチュワードシップ活動結果 (報告) <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>重要議案の付議基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保険取引の観点から利益相反が懸念される企業 (保険取引上位100社 or 保険販売上位10社) ② 当社役職員の兼務先 (当社の常勤の役職員が社外取締役役に就任している企業) ③ その他利益相反の観点等から必要と認められた企業 <p>✓ 上記、①～③の何れかに該当し、当社の議決権行使精査要領に抵触 (精査) した議案</p> </div>

主な議論内容 (2021年7月～2022年6月)

開催回	主なテーマ	主な議論内容
第 14 回 (2021年 9月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動報告書の内容、議決権行使精査要領の改正について ・ 国内社債のスチュワードシップ活動取組みについて ・ 議決権行使結果の開示について ・ 利益相反の検証について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スチュワードシップ活動報告書2021 (案) や議決権行使精査要領の改正、E (環境) ・S (社会) 含む足もとの環境変化を踏まえた対話、国内社債のスチュワードシップ活動取組みについて議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。 ・ 利益相反管理の観点から、議決権行使について、保険等の取引に影響を及ぼしていないか検証を実施し、検証結果の報告を行いました。
第 15 回 (2022年 3月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要議案への当社対応方針について ・ E (環境) ・S (社会) をテーマとする対話の取組強化方針について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の賛否判断は合理的で、利益相反を疑われる議決権行使は行われていないことを確認しました。 ・ E (環境) ・S (社会) をテーマとする対話の取組強化の方向性について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。
第 16 回 (2022年 6月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要議案への当社対応方針について ・ 業種毎に重視するE (環境) ・S (社会) テーマの見直しについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の賛否判断は合理的で、利益相反を疑われる議決権行使は行われていないことを確認しました。 ・ 不祥事発生企業等や課題セクターとの対話について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。 ・ 業種毎に重視するE (環境) ・S (社会) テーマの見直しについて議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。

- 日本生命は、日本版スチュワードシップ・コード「責任のある投資家の諸原則」を受け入れ、各原則に則って適切に対応しております。

原則への対応状況

原則 1	スチュワードシップ責任を果たすための方針	コンプライ
原則 2	利益相反の管理	コンプライ
原則 3	投資先企業の状況の把握	コンプライ
原則 4	投資先企業との建設的な対話の実施	コンプライ
原則 5	議決権行使の方針と結果の公表	コンプライ
原則 6	顧客・受益者への報告	コンプライ
原則 7	スチュワードシップ活動のための実力向上	コンプライ
原則 8	機関投資家向けサービス提供者による機関投資家に対する適切なサービスの提供	当社は、議決権行使助言会社等の機関投資家向けサービス提供者に該当しないため、適用対象外

●7ページ目のケース①～③の進捗状況別に62件の対話事例を掲載しております。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。

※事例番号が赤字のものは、複数年対話事例

論点解消の事例 (ケース①)		改善策等を公表済の事例 (ケース②)		改善策／意思を確認した事例 (ケース③)	
■ ROEが改善	事例1・2・3・4・ 5・6・7・8・9・ 10・11・12	■ 収益改善策を公表し 取組みが進捗	事例37・38・ 39・40・41・ 42・43・44	■ 収益改善意思を確認	事例52・53・ 54・55・56
■ 業績が改善 (黒字転換)	事例13・14・ 15・16	■ 株主還元の目標水準 等を対外公表	事例45・46・ 47・48・49・ 50	■ 株主還元の改善に向け た意思を確認	事例57・58
■ 株主還元姿勢が改善	事例17・18・ 19・20	■ 不適切行為に対し、再 発防止等の適切な対 策を公表	事例51	■ 買収防衛策のスキーム 面の改善意思を確認	事例59
■ 買収防衛策のスキーム 面の論点が解消	事例21・22			■ 社外監査役の出席率 改善に向けた意思を確認	事例60
■ 社外役員の出席率が 改善	事例23・24・ 25・26			■ 社外取締役の独立性 について改善意思を確認	事例61
■ 独立社外役員の導 入・増員等	事例27・28・ 29・30			■ 不適切行為に対し、 改善意思を確認	事例62
■ 少数株主利益保護に 向けた体制整備を実施	事例31・32・ 33・34				
■ 不祥事後の再発防止 取組みが進捗	事例35・36				

- E（環境）・S（社会）などのテーマについて40件の対話事例を掲載しております。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。
※事例番号が赤字のものは、複数年対話事例

E（環境）・S（社会）に係る対話事例

- 気候変動を主要テーマとする対話事例 事例63・64・65・66・67
- E（環境）への取組みの情報開示が充実 事例68・69
- 温室効果ガス排出量削減目標等を開示 事例70・71・72・73・74
- 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の分析・開示 事例75・76
- 人的資本に関する対話 事例77・78・79
- サプライチェーン管理に関する対話 事例80・81・82・83・84
- デジタル化に関する対話 事例85
- 働き方改革に関する対話 事例86
- 女性活躍推進に関する対話 事例87
- 労働安全衛生に関する対話 事例88
- ESGと企業価値向上の関係性に関する開示が充実 事例89
- ESGの具体的な取組み事例を開示 事例90
- 統合報告書の情報開示充実に向けた意見交換 事例91
- 統合報告書を通じた情報開示充実を要望 事例92・93

社外役員との対話事例

- 独立社外役員との対話 事例94・95・96・97・98

役員報酬に係る対話事例

- 役員報酬の開示が充実 事例99

国内社債の対話事例

- テーマ型債券の発行を要望 事例100
- 情報開示が充実 事例101・102

- 賛成・反対の双方について当社の議決権行使の判断に対する予測可能性を高める観点から事例を抽出し、その判断の経緯と結果を対比する形で示しております。「議決権行使精査要領」と合わせてお読みください。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。

掲載した賛成・反対の判断事例

	賛成	反対
■ 取締役の選解任①：業績低迷・配当性向	事例1・2・3	事例4・5・6・7・8・9
■ 取締役の選解任②：社外取締役の独立性・低出席	事例10・11	事例12・13
■ 取締役の選解任③：少数株主利益の保護	—	事例14
■ 取締役の選解任④：不祥事等	事例15・16・17	事例18・19・20・21
■ 監査役の選解任：社外監査役の独立性・低出席	事例22・23	事例24
■ 会計監査人の選解任	—	事例25
■ 役員報酬	事例26・27・28	事例29・30・31
■ 退任役員の退職慰労金の支給	事例32・33・34	事例35
■ 剰余金の処分（配当性向）	事例36	事例37・38
■ 組織再編関連	事例39	事例40
■ 買収防衛策①：業績低迷	事例41	事例42
■ 買収防衛策②：企業価値を毀損するスキーム	—	事例43
■ その他資本政策	事例44	事例45・46
■ 場所の定めのない株主総会	事例47	—
■ 剰余金処分の取締役会授権	事例48	事例49
■ 株主提案	事例50・51	—

